

# 全木連時報



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

11月25日(日曜日)

(第596号)(毎月25日発行)

平成19年(2007年)

発行所

社団法人 全国木材組合連合会

編集兼 後藤隆一  
発行人

東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215

URL http://www.zenmoku.jp

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

## 全木連 全木協連 理事会・臨時総会開く

### 役員補充など承認決定

全木連、全木協連は、十一月十六日、東京虎ノ門パ  
ストラルで、それぞれ理事会、臨時総会を開き、平  
成十九年度補正予算、役員補充、中間決算見込み、平  
就業規則の改正、副会長の選任など所定の議案をす  
べて承認・決定した。このほか、全木協連では、共  
済制度の推進などについて審議し、承認・決定し  
た。また、引き続き、政治連盟の常任委員会を開  
き、役員補充ほか活動状況を報告した。

### 全木連理事会・臨時総会

全木連の会議は午後一時から開  
始。冒頭、この秋の叙勲・褒章受  
章者を事務局より紹介し、出席者  
全員の拍手で祝福した。

次いで、庄司会長が挨拶に立  
ち、「木材産業振興大会は大変充  
実に開催できた。関係者の努力  
おめでとうございます  
栄えの叙勲・褒章 (19年秋)

(木材振興関係のみ掲載、敬称略)

- 旭日双光章 徳井寛二(広島)
- 旭日双光章 富田又嗣(和歌山)
- 黄綬褒章 打越芳男(茨城)
- 黄綬褒章 木村卓司(埼玉)
- 黄綬褒章 後藤直剛(岐阜)
- 黄綬褒章 玉井孝一(京都)
- 黄綬褒章 平方由衛(群馬)



議事が進められ、最初に総会事項を審議した。

まず、平成十九年度補正予算を事務局説明を受けて原案どおり承認決定した。役員補充は、本年五月の総会以降、各会団の役員異動に伴うもので、次のとおり決定した(敬称略、カッコ内は前任者・所属)

▼理事Ⅱ 高橋義宣(渋谷正志・宮城)、菊地成(栗生澤節・秋田)、落合公信(小林弘昌・神奈川)、豆原直行(中塚淳一郎・岡山)、山田喜三郎(高木健男・徳島)、岩切好和(笹森篤・チツ)

理事会では、平成十九年度中間決算見込みを承認。

- 目次
- 一面 全木連・全木協連理事会・総会を開き役員補充など所定の議案を承認決定
  - 二面 改正建築基準法等の施行への対応 日本木青連と懇談
  - 三面 農林水産祭で木材PR 違法伐採対策の国際セミナー開催のお知らせほか
  - 四面 景況調査

次に、職員就業規則の一部改正について承認決定した。

次いで、東北支部からの推薦に基づき、副会長の選任を行い、次のとおり決定した。(敬称略、カッコ内は所属・前任者)

▼副会長Ⅱ 小野田富男(岩手)(小松吉昭・福島)。

このほか、以下の十一項目の報告を行い、会議を終了した。

- ①改正建築基準法等の施行に伴う対応
- ②違法伐採対策の取組み
- ③製材等の「登録格付機関」に対して農林水産消費安全技術センターが実施した定期調査の結果に対する是正措置の対応
- ④林業信用保証業務に係る保証料率の改定
- ⑤北洋材の安定供給のためロシア政府に対する対応(要望先林野庁)
- ⑥民間団体の補助事業に係る取扱い
- ⑦平成二十年度林業関係税制改正要望
- ⑧「2000年住宅」
- ⑨第四十二回全国木材産業振興大会における宣言決議への対応状況
- ⑩第四十三回全国木材産業振興大会の開催
- ⑪平成二十年度全国会議日程について。

# 全木協連理事会・臨時総会

全木協連の会議は、全木連に引き続き、予定より早く午後三時前より開始した。

まず、並木会長が挨拶。「建築着工の減少が続いている。木材だけでなく建築資材一般に影響が及んでいる。大企業は利益をあげているが、中小企業は苦しんでいる。米国の住宅ローンの影響もブレイキになっている。日本経済にも良いことはない。何とか復活しなければならぬが、建築基準法の影響だけとは思われない。消費税アップ前の駆け込み需要が止ま

ったのではないかと。金融情勢や土地の値上がりなどの相乗効果結果ではないか。全木連とも協調して行政等に働きかけていきたい。全木協連の上期の事業は、中型保険の減少の影響が大きい。何とかトントンに進んでいる。さらに下期に向けて努力したい。共済事業を中心に会員の協力をお願いしたい」と述べた。

その後、並木会長が議長となり、議事を進行した。まず、総会事項として、平成十九年度補正予算を事務局の報告を

## 情報収集・提供、要請活動などを重点的に行う

### 改正建築基準法等の施行への対応

全木連では、既報のとおり、改正建築基準法等の施行に伴い、木材産業への影響を重視し、機敏な対応をとるべく対策本部を設置し、対応している。これまでの、活動経過は次のとおり。

#### 1 情報収集・連絡

##### (一) 行政部局関係

(林野庁)  
・改正基準法の運用、業況、JAS製品、乾燥材の供給体制整備についての打合せ・意見交換を実施

・住宅着工の大幅減により木材産業が深刻な状況にあることに鑑み、その支援等の措置要望書を提出  
(国土交通省)  
改正基準法の運用等について打合せを実施(要望書は五月に提出)

##### (二) 都道府県木(協)連への情報連絡

・建築確認申請支援ツール、質疑応答に関する最新情報を提供  
・建築確認等の円滑化に関する指導通達(総務省、国土交通省)、建築関連の中小企業対策

を受けて承認決定した。役員補充では、五月の総会以降の会員団体の役員異動に伴い、次のとおり決定した。(敬称略、カッコ内は前任者・所属)。

▼理事 高橋義宣(渋谷正志・宮城)、菊地成一(栗生澤節・秋田)、落合公信(小林弘昌・神奈川)、鳥越康生(中塚淳一郎・岡山)、山田喜三郎(高木健男・徳島)、柴立鉄彦(横小路喜代治・鹿児島)。

理事会事項では、①平成十九年度中間事業報告②平成十九年度決算見込③中型グループ共済保険加入促進の取組み強化④木材産業高度化促進事業の事業終了に伴う措

## 日本木青連と意見交換 建築基準法等の影響と対応について

全木連は、十一月十三日に日本木青連の日當会長ほか幹部と懇談し、現在関心の高い改正建築基準法等の影響や対応について意見交換した。

これは、日本木青連からの申し入れによるもので、全木連の後藤副会長ほか常勤役員が対応した。

会合は、まず全木連から現状と、これまでの取組みの経過報告、今後の予定を説明。

その後、日本木青連からの意見、提案をうけ、それについての意見交換の形で進んだ。

意見、提案は、使用材料の品質性能の表現方法について多くの時

置の考え方⑤職員就業規則の一部改正について、それぞれ順次事務局より報告のうえ、承認決定した。

次いで、理事交代にともなう副会長の選任を行い、東北ブロックからの推薦にもとづき、次のとおり決定した。(敬称略、カッコ内は前任者・所属)  
▼副会長 高橋義宣(渋谷正志・宮城)。

このほか、①カーリース事業の推進②第四十三回全国木材産業振興大会の開催③平成二十年全国会議日程について報告し、会議を終了した。

間を割いた。例えば、仮にJASと規定された場合に考えられる問題が提起され、その対応として、経過措置的なものとして現行の工場認定でなく、全量検査による製品認定を流通段階、大工・工務店段階で出来ないか、棟別の全量検査と考えると難しくはないという提案があった。これらは、建築基準法だけでなく、瑕疵担保責任についていえることとの意見が出された。

これらを受けて、双方とも、今後機会を見て懇談を続けたいとし、終了した。

## 企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

おかげさまで30年  
中型グループ

などの備えに ケガ・病氣入院	従業員のために <b>中型グループ</b>	<b>総合賠償補償制度</b>	第三者への事故対策に
		<b>任意労災保障制度</b>	労働災害への対策に
	経営者のために <b>総合保障プラン</b>	<b>木退共</b>	従業員の退職金の準備に
		<b>積立終身</b>	経営者の退職金などの準備に

全国木材協同組合連合会  
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3  
TEL 03-3580-3215(代)



の情報を提供  
 ・ 建築確認手続に関する運用面の改善・明確化に関する情報の提供

2 住宅着工等の動向把握

都道府県木(協)連等を通じ業況、住宅着工、建築確認申請の状況、木材産業の経営動向等について調査し、林野庁に報告。

3 JAS製材品供給の取組み

(一) JAS製材品の供給体制の整備に向けて、リーフレットを作成し、工場認定等を促進す

る取組みを実施中。また、設計士等にJAS製品普及のリーフレットを作成・配布を検討。  
 (二) ラベリング事業により、JAS解説本の作成とセミナー等を開催(二十年一〜二月)

4 各種委員会の開催

十一月三十日に三プロックの会員十名程度で、国土交通省、林野庁と意見交換の実施を予定。  
 ・ 十二月七日に国産材委員会、十二月十七日に外材委員会を開催予定。

農林水産祭で木の良さをPR

日曜大工教室を開催

農林水産省と(財)日本農林漁業振興会主催の平成十九年度(第四十六回)農林水産祭「実りのフェスティバル」が十一月二日及び三日の二日間、東京都江東区有明の東京国際展示場(東京ビックサイト西三ホール)で開催された。

天候にも恵まれて多くの入場者で賑わった。  
 農林水産祭は、農林水産省と、一般国民が共に収穫を喜び、農林水産業に対する理解と関心を高め、農林水産物の消費拡大を図るため、都道府県、中央・地方の農林水産団体が協力して毎年十一月に開催しているもの。  
 会場では、政府特別展のほか、農林水産団体の展示・即売と、都

参加団体(十三団体)

(社)全国木材組合連合会、全国森林組合連合会、全国天然木化粧合板工業協同組合連合会、全国木材防虫JAS協議会、全国木造住宅機械プレカット協会、(財)日本合板検査会、日本合板工業組合連合会、日本集成材工業協同組合、(財)日本住宅・木材技術センター、日本特

違法伐採対策推進国際セミナーを12月に開催

12月に開催

全木連は、十二月三、四日に違法伐採対策推進のための国際セミナーを横浜市のパシフィコ横浜で開催する。

今年二月に開催した国際セミナーに続くもの。前回の成果を踏まえ、①さらに生産国に対して、違法伐採対策の推進を要請し、わが国へ合法性・持続可能性の証明された木材が円滑に供給されるよう、日本のガイドラインに基づく証明方法の普及を図るとともに、②合法性が証明された木材・木材製品の利用及び市場での選択機会の拡大を図るため「違法伐採対策推進国際セミナー2007 in 横浜」を開催し、国際市場で合法性を証明した木材を販売している



2月に開催した国際セミナーの様子

合法木材推進のマークを制定

全木連では、合法木材推進マークを制定した。これは、違法伐採問題に対する取り組みと、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づく合法性が証明された木材・木材製品(「合法木材」)の証明システムの普及啓発

のため。  
 マークの使用については、次のような取り決めがある。

①マーク使用者が作成するポスター、チラシなど印刷物への掲載、イベント会場での展示、ホームページへの掲載等を行うことができる。

企業、業界団体などに参加を呼びかけ、これら双方の議論を深める。さらに、③北海道洞爺湖サミットを念頭において、海外での取組み状況等に関する情報交換も踏まえ、信頼性と普及可能性の二つをキーワードとし将来に向けたメッセージを発信することとする。  
 セミナーの内容は、三日が全体会議と木材輸出国における合法性・持続可能性のための証明システムに向けた取組み(欧州、北米等の木材輸出国から)。四日に①日本市場における合法性を証明した木材の調達と販売推進(合法木材ナビの製品事例紹介ページ、フェアウッドキャンペーン、持続可能な木材メーカーなどの取組み紹介)②パネルディスカッション・北海道洞爺湖サミットに向けた世界と日本の合法木材調達への取組み―信頼性と普及可能性のある合法木材証明システムを求めて―。

景況調査=全木協

平成19年10月分集計表 ( )内は実数

〔流通部門〕

モニター数125 回答数92 回収率74%

当月の状況

販売量	増加35% (32)	変わらず37% (34)	減少28% (26)
仕入量	増加24% (22)	変わらず41% (38)	減少35% (32)
販売価格	上昇3% (3)	変わらず81% (73)	下降16% (15)
仕入価格	上昇10% (9)	変わらず59% (53)	下降31% (28)

来月の見通し

販売量	増加26% (24)	変わらず57% (52)	減少17% (16)
仕入量	増加19% (18)	変わらず59% (54)	減少22% (20)
販売価格	上昇3% (3)	変わらず76% (70)	下降21% (19)
仕入価格	上昇4% (4)	変わらず73% (66)	下降23% (21)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	19% (16)	60% (51)	21% (18)
南洋材	10% (8)	76% (61)	14% (11)
北洋材	11% (9)	58% (47)	31% (25)
国産材	4% (3)	71% (59)	25% (21)
建材	10% (8)	60% (49)	30% (24)

乾燥材取引の頻度	増加	変わらず	減少
	14% (12)	86% (71)	0% (0)

〔製造部門〕

モニター数148 回答数108 回収率73%

当月の状況

販売量	増加28% (30)	変わらず40% (43)	減少32% (34)
仕入量	増加22% (24)	変わらず44% (47)	減少34% (36)
販売価格	上昇3% (3)	変わらず74% (79)	下降23% (24)
仕入価格	上昇13% (14)	変わらず66% (69)	下降21% (22)

来月の見通し

販売量	増加28% (29)	変わらず54% (57)	減少18% (19)
仕入量	増加21% (22)	変わらず56% (59)	減少23% (24)
販売価格	上昇6% (6)	変わらず83% (86)	下降11% (12)
仕入価格	上昇10% (11)	変わらず77% (81)	下降13% (14)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	19% (10)	62% (32)	19% (10)
南洋材	13% (5)	66% (25)	21% (8)
北洋材	23% (10)	61% (27)	16% (7)
国産材	12% (11)	61% (56)	27% (25)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヶ月以内	1ヶ月	1ヶ月以上
	79% (15)	16% (3)	5% (1)

②マーク使用者が合法木材の供給事業者であることを表示するため封筒、名刺、はがき、パンフレット、チラシ、看板、ノベルティ、ホームページ等に使用する場合は、マーク使用者が合法木材供給事業者であることを示す文言をマークの隣接部分に記載する。

③マークは、合法木材に貼付して使用することはできない。また、製品カタログ等において特定の製品の合法性を証明していると誤解されるような使用はできない。

使用の場合の申請手続き等については、ホームページ・合法木材ナビを参照のこと。



合法木材推進マーク

# お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

造林・育林、素材生産、木材・木製品製造  
薪炭生産、林業種苗生産、きのこ生産、木材卸売業  
に必要な事業資金の債務保証を行います。

皆様の経営にぜひこの制度をご活用下さい。

独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

副理事長 加藤 鐵夫

〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 (コープビル11階)

TEL 03-3294-5581 FAX 03-3294-5595

ホームページ://www.affcf.com